

名古屋市公立保育所のあり方に関する 基本方針（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

「名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針（案）」に対し、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

令和 8 年 8 月
名古屋市

実施結果

ア 実施期間 令和8年6月11日（木）～7月10日（金）まで

イ 配布場所 市公式ウェブサイト、区役所情報コーナー、
市民情報センター など

ウ 提出状況

区分	ロゴフォーム	電子メール	郵 送	ファクス	持 参	合 計
提出者数（人）	1 2 3	1 0	8	5	0	1 4 6
件数（件）	2 3 6	2 6	1 5	1 0	0	2 8 7

エ 意見の内訳

区 分	件 数
I 幼児教育・保育を取り巻く現状と公立保育所のこれまでの取組	6 7
公立保育所のこれまでの取組	6 7
II 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方	3 8
本市の目指す幼児教育・保育の方向性	1 4
公立幼児教育・保育施設に求められていること	2 4
III 基本方針における展開	9 3
公立幼保連携型認定こども園（基幹園）の新設	4 4
インクルーシブ教育・保育の実践・研究	3 4
幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置	1 0
名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定	5
IV 公立保育所等の再編及び今後の施設整備等	8 6
公立保育所等の再編手法	1 7
公立幼保連携型認定こども園への移行	1 6
今後の施設整備	2 8
基本方針の運用とその検証	2 5
その他	3
合 計	2 8 7

市民意見の内容及び市の考え方

I 幼児教育・保育を取り巻く現状と公立保育所のこれまでの取組

1 公立保育所のこれまでの取組（67 件）

【市民意見】

- 公立保育所は「スタンダードな保育」「セーフティネットの役割」「地域の子育て支援の拠点」を担っており、民間移管や統合ありきではなく、その役割を維持・充実してほしい。
- 障害児や医療的ケア児、外国にルーツを持つ子ども、支援が必要な家庭など、公立保育所が最終的な受け皿となっている実態があり、公立保育所を減らすべきではない。
- 少子化だからこそ施設を減らすのではなく、人員配置や面積基準を改善し、子ども一人ひとりに丁寧に関われる保育環境を整備してほしい。
- 行財政改革やコスト削減を理由に公立保育所を減らし、本市の保育基盤を民間施設に大きく依存する方向性は再検討すべきである。
- 公立保育所は地域の子育て支援やリフレッシュ預かり、園庭開放などの役割も担っており、地域の子育て家庭にとって欠かせない存在である。
- 子育てしやすいまちを目指すのであれば、公立保育所を減らすのではなく、建替えや機能強化により維持・発展させるべきである。
- 保育所の統合や民間移管によって、子どもや保護者が安心して利用できる環境が損なわれないようにしてほしい。

【市の考え方】

- ・ 公立保育所は、障害児や医療的ケア児などの積極的な受け入れや一定の配慮を必要とする世帯への対応など、セーフティネットとしての役割を果たしており、今後も重要な役割を担う必要があると考えています。
- ・ 一方で、少子化の進行や多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、施設の老朽化への対応などの課題もあることから、将来にわたり持続可能な幼児教育・保育提供体制を維持するため、公立保育所等の再編を進めることとしています。再編にあたっては、公立保育所の配置状況や利用状況、地域バランス、セーフティネット機能等を総合的に勘案しながら検討を進めるとともに、公立保育所が果たしてきた役割や保育の質が損なわれることのないよう取り組んでまいります。また、基幹園を中心として、インクルーシブ教育・保育の実践・研究や地域における子育て支援機能の充実を図るなど、公立施設に求められる機能の強化を図ってまいります。

Ⅱ 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方

- 1 本市の目指す幼児教育・保育の方向性（14 件）
- 2 公立幼児教育・保育施設に求められていること（24 件）

【市民意見】

- 公立保育所と市立幼稚園が培ってきた知見や実践を整理し、次世代へ継承してほしい。
- 幼保小連携を継続し、小学校への円滑な接続につながる教育を推進してほしい。
- 公立幼保連携型認定こども園がモデル施設となり、名古屋市全体の幼児教育・保育の質向上につながることを期待する。
- 保育の質向上のためには、まず保育士不足の解消と職員配置の充実が必要である。
- 保育士が記録作成や保護者対応に追われ、保育を振り返る時間や研究する時間が不足している。
- 正規職員を増員し、会計年度任用職員への依存を改善してほしい。
- 職員配置基準自体を見直し、子ども一人ひとりに丁寧に関われる体制にしてほしい。
- 研修や研究に取り組むための時間や人的配置を確保してほしい。
- 保育者が安心して働き続けられる勤務体制や処遇改善を進めてほしい。
- 子どもと向き合う時間を確保できるよう業務負担の軽減を図ってほしい。

【市の考え方】

- ・ 公立保育所と市立幼稚園が培ってきた幼児教育・保育の知見や実践を生かしながら、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の策定や「幼児教育・保育支援センター（仮称）」の設置等を通じて、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。今後も、子ども青少年局と教育委員会が連携・協働しながら施策を推進してまいります。
- ・ 質の高い幼児教育・保育を提供するためには、職員が専門性を発揮できる環境づくりが重要であると認識しています。職員の資質向上を図るとともに、適切な職員配置や研修体制の充実、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

Ⅲ 基本方針における展開

1 公立幼保連携型認定こども園（基幹園）の新設（44 件）

【市民意見】

- 市立幼稚園が長年培ってきた遊びを通した学びや子ども主体の教育を継続してほしい。
- 市立幼稚園が持つ「生きる力」を育てる教育や自己肯定感を育む保育を継承してほしい。
- 大高幼稚園や二城幼稚園など、それぞれの園が持つ特色ある環境や教育を残してほしい。
- 保護者同士の交流や園を中心とした地域コミュニティの機能を維持してほしい。
- 市立幼稚園という選択肢が無くなることで、多様なニーズに応えることができなくなる。
- 公立幼保連携型認定こども園（基幹園）が、公立保育所と市立幼稚園の知見や実践を生かし、市全体の幼児教育・保育の質向上につながることを期待する。

【市の考え方】

- ・ 公立幼保連携型認定こども園は、公立保育所と市立幼稚園双方の実践と知見を融合した総合的な幼児教育・保育を一体的に提供することを目的としています。市立幼稚園が培ってきた幼児教育の理念、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践については、認定こども園においても継承し、より一層質の高い幼児教育・保育の実現に取り組んでまいります。
- ・ 認定こども園の施設整備については、在園児やその保護者への影響や負担ができる限り少なくなる手法を検討し、整備を進めてまいります。開設時期、設置場所及び園児募集開始時期等については、決まり次第公表してまいります。

2 インクルーシブ教育・保育の実践・研究（34 件）

【市民意見】

- 公立保育所には障害児や医療的ケア児が集中しており、公立保育所を減らすことで受け皿が不足することを懸念する。
- インクルーシブ保育を推進するのであれば、理念だけでなく専門職配置や人員配置など具体的な体制整備が必要である。
- 発達障害や医療的ケアが必要な子どもが増加しており、公立保育所の専門性や受入機能を維持・強化してほしい。
- 障害児対応の負担が現場保育士に集中しており、安心して保育が行える支援体制を整備してほしい。
- 外国籍児童や配慮が必要な家庭への支援についても、公立保育所が重要な役割を果たしている。
- 民間施設へのノウハウ共有や研修支援を進め、市全体で障害児保育の質を高めてほしい。
- 子ども一人ひとりに合った環境や支援を保障できる仕組みづくりを進めてほしい。
- 配置基準や加配制度を見直し、安全・安心なインクルーシブ保育を実現してほしい。

【市の考え方】

- ・ 障害や個々の発達特性及び文化の違い等に対応し、安全で安心な保育を提供できるよう、国の配置基準の改正に加え、職員体制を強化するとともに、離乳食や食物アレルギー対応、宗教食等への対応や給食業務の技術継承の観点を踏まえ、必要な職員体制の確保に取り組んでまいります。
- ・ 医療的ケア児については、基幹園を拠点として受入れ体制を整備するとともに、必要な看護保健職の支援体制の検討や、個々の発達特性や医療的ケアの状態に応じた受入れ体制を整えるため、整備可能な園においてバリアフリー環境の整備を進めてまいります。
- ・ インクルーシブ教育・保育の実践・研究を進めるとともに、得られたスキル・ノウハウを研修等の企画・立案に生かすことにより、民間保育所等における障害児の受入促進を図るほか、地域療育センターや医療的ケア児支援センター等の関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の充実に取り組んでまいります。
- ・ 公立保育所の再編にあたっては、公立保育所の配置状況や利用状況、地域バランス、セーフティネット機能等を総合的に勘案しながら検討を進めるとともに、公立保育所が果たしてきた役割や保育の質が損なわれることのないよう取り組んでまいります。また、基幹園を中心として、インクルーシブ教育・保育の実践・研究や地域における子育て支援機能の充実に図るなど、公立施設に求められる機能の強化を図ってまいります。

3 幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置（10件）

【市民意見】

- 教育委員会が幼児教育に引き続き関与し、幼児教育・保育支援センターによる教育と保育の連携を通じて、教育的な視点を担保してほしい。
- 公立保育所や公立幼稚園が培ってきた実践や知見を継承し、研究・研修機能を充実させてほしい。
- 公立・民間を含め、市全体の幼児教育・保育の質向上を牽引する役割を担ってほしい。
- 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続を推進してほしい。

【市の考え方】

- ・ 公立保育所や市立幼稚園が長年培ってきた実践や研究成果、幼保小接続の取り組みを発信していくことが、市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげるために重要であると考えています。
- ・ 本方針案では、子ども青少年局と教育委員会が連携・協働し、現在の「幼児教育支援室」の機能強化を図り、「幼児教育・保育支援センター（仮称）」を設置し、全ての子

どもたちに質の高い乳幼児期および幼保小接続期の教育・保育の提供を目指してまいります。

- ・ 「幼児教育・保育支援センター（仮称）」の取り組みについては、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の実践状況を含め、市内の幼児教育・保育施設の実態把握に関する調査を行うことにより、効果的な事業の推進に努めてまいります。

4 名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定（5件）

【市民意見】

- 名古屋市幼児教育・保育指針を、理念だけでなく実践につながるものとして策定してほしい。
- 「ナゴヤ学びのコンパス」に基づく子ども中心の学びを、市全体の幼児教育・保育施設に広げてほしい。

【市の考え方】

- ・ 施設類型にかかわらず共通した質の確保と、乳幼児期から学齢期までの連続性の確保を図るため、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」を策定します。指針は、本市が目指す幼児教育・保育の姿や質の向上に向けた基本的な考え方を示すものであり、公私幼保の関係団体や学校関係者の参画のもと策定を進めます。あわせて、「幼児教育・保育支援センター（仮称）」を中心に、研修や施設への支援、調査研究等を通じて指針の普及と実践を図り、本市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげてまいります。

Ⅳ 公立保育所等の再編及び今後の施設整備等

- 1 公立保育所等の再編手法（17 件）
- 2 公立幼保連携型認定こども園への移行（16 件）
- 3 今後の施設整備（28 件）

【市民意見】

- 公立保育所を 62 園程度に再編する理由や必要性について、より丁寧で具体的な説明を求める。
- なぜ 10 園程度の移管・統合が必要なのか、その根拠が十分示されていない。
- 再編対象園の選定基準や判断過程を明らかにしてほしい。
- 通園距離が長くなならないよう施設配置に配慮してほしい。
- 地域の身近な場所に公立保育所があることで、子どもや家庭への支援につながっているため、地域から公立保育所を無くさないでほしい。
- 幼稚園と保育園では役割や文化が異なり、単純な統合によって教育の質が向上するとは思えない。
- 認定こども園化する場合でも、市立幼稚園の教育理念や教育内容を十分継承してほしい。
- 認定こども園では幼稚園教諭と保育士双方の専門性を生かした運営体制を整えてほしい。
- 認定こども園化に伴い現場負担が増えないよう十分な人員配置を行ってほしい。
- 認定こども園化や再編によって、子どもや保護者、職員への影響を十分に検証した上で慎重に進めてほしい。
- 認定こども園化にあたっては、芝生の園庭や広い園庭、豊かな自然環境など幼稚園の良さを生かしてほしい。
- 二城幼稚園や大高幼稚園の立地や教育環境、小学校との連携などの特色を維持してほしい。
- 駐車場整備や送迎環境の改善など、保護者の負担軽減を図ってほしい。
- 園行事や未就園児事業、園庭開放など現在の取組を継続してほしい。
- 園バスの導入や交通手段の確保など、通いやすい仕組みを検討してほしい。
- 子どもにとって安全で快適な保育・教育環境が確保される施設整備を進めてほしい。

【市の考え方】

- ・ 公立保育所は、障害児や医療的ケア児などの積極的な受け入れや一定の配慮を必要とする世帯への対応など、セーフティネットとしての役割を果たしており、今後も重要な役割を担う必要があると考えています。
- ・ 一方で、少子化の進行や多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、施設の老朽化への対応などの課題もあることから、将来にわたり持続可能な幼児教育・保育提供体制を維持するため、公立保育所等の再編を進めることとしています。再編にあたっては、公立保育所の配置状況や利用状況、地域バランス、セーフティネット機能等を総合的に勘案しながら検討を進めるとともに、公立保育所が果たしてきた役割や保育の質が損

なわれることのないよう取り組んでまいります。また、基幹園を中心として、インクルーシブ教育・保育の実践・研究や地域における子育て支援機能の充実を図るなど、公立施設に求められる機能の強化を図ってまいります。

- ・ 市立幼稚園との統合及び公立保育所の単独移行により新設する公立幼保連携型認定こども園については、地域の幼児教育・保育施設の様々な拠点的な位置づけ（基幹園）になれるよう、10年の方針期間内に整備することが必要であることから、6園としました。対象園の選定においては、定員充足率、園舎の整備にかかる諸条件、近隣の幼児教育・保育施設の状況等を総合的に勘案しました。
- ・ 本方針案の推進にあたっては、保護者や関係者への丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。
- ・ 公立幼保連携型認定こども園は、公立保育所と市立幼稚園双方の実践と知見を融合した総合的な幼児教育・保育を一体的に提供することを目的としています。市立幼稚園が培ってきた幼児教育の理念、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践については、認定こども園においても継承し、より一層質の高い幼児教育・保育の実現に取り組んでまいります。
- ・ 認定こども園の施設整備については、在園児やその保護者への影響や負担ができる限り少なくなる手法を検討し、整備を進めてまいります。開設時期、設置場所及び園児募集開始時期等については、決まり次第公表してまいります。
- ・ 施設整備や運営にあたっては、子どもの育ちや学びを第一に考えるとともに、保護者の利便性にも配慮しながら、充実した教育・保育環境の整備に取り組んでまいります。
- ・ 通園バスについては、費用面などから導入は難しいと考えております。

4 基本方針の運用とその検証（25件）

【市民意見】

- 財源の考え方や施設整備の方向性について具体的な説明がほしい。
- 保護者、地域住民、現場職員の意見を十分反映した方針としてほしい。
- 説明会の段階から具体的な運営内容や人員体制を示してほしい。
- 方針策定後も継続して情報公開を行い、市民との対話を重ねながら進めてほしい。
- 子どもや保護者、職員への影響を十分に検証したうえで慎重に進めてほしい。

【市の考え方】

- ・ 本方針案の推進にあたっては、保護者や関係者への丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。

名古屋市公立保育所のあり方に関する
基本方針（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

発行・編集	名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課
住 所	名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電話番号	０５２-９７２-２５２５
ファクシミリ	０５２-９７２-４１１６
発行年月	令和８年８月